

# 令和4年度の事業報告書

令和4年2月17日から令和4年11月30日

特定非営利活動法人やまごや

## 1 事業の成果

令和4年4月より訪問看護事業を開始、また、10月からは保育所等訪問支援事業、居宅訪問型児童発達支援事業の多機能型施設を開設した。外部専門家派遣事業では、県教育庁からの依頼を受けて、庄内地域の2校の高等学校に訪問した。また、4月より、同様に山形県教育庁より依頼を受け、外部専門家配置事業事業により間接支援を実施した。技術協力事業においては、放課後等デイサービス事業所、放課後児童クラブへの訪問を実施した。地域研修事業は、オンラインにて計3回開催し、令和5年2月に4回目を開催予定である。エンパワメントと相互交流事業に関しては、障害平等研修とインクルーシブ教育に関する内容のイベントを開催した。以下に詳細を記載する。

## 2 事業の実施に関する事項

### (1) 特定非営利活動に係る事業

定款の事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲および人数	支出額(千円)
介護保険法に基づく訪問看護事業	訪問看護事業	随時	利用者宅	5名	障害児、者や療養を必要とする者、15名	11,467
児童福祉法における障害児通所支援事業	保育所等訪問支援事業	利用なし				0
	居宅訪問型児童発達支援	利用なし				0
児童福祉法における相談支援事業	相談支援事業	実績なし				0
巡回相談事業、外部専門家派遣事業	自治体や県教育庁からの委託による保育所や学校、放課後児童クラブ等における間接支援	随時	庄内地域の高等学校2校と特別支援学校	2名	保育所、学校等に在籍している障害のある児と保育士、または教師等	120
技術協力事業	講演会講師、または放課後児童クラブ、放課後児童等デイサービス	随時	放課後デイサービス事業所3箇所、放課後	2名	放課後等デイサービス事業所や放課後児童クラブの利用児、スタッ	120

	事業所等との契約による専門職が提供する間接、直接の支援		児童クラブ5箇所		フ	
地域研修事業	障害児、者の支援者を対象とした研修会の開催	令和4年9月12日、11月14日	オンライン、または、鶴岡市産業振興センター会場とハイブリッド	5名	保育所、学校、放課後児童クラブ、保育士、または教師等	110
エンパワメントと相互交流に関する事業	(エンパワメント事業) 障害平等研修、体験型学習の開催	令和4年11月27日、令和4年11月15日	鶴岡市産業振興センター研修室、または会場とのハイブリッド開催	5名	障害当事者と地域住民	255
	(相互交流事業) 交流型子供食堂の開催	実績なし				0
その他、この法人の目的を達成するために必要な事業	地域における専門職の情報交換会の開催と研究事業	令和4年5月27日、令和4年7月27日	法人事務所	4名	地域の関係者	0